様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 2024年12月11日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） かぶしきかいしゃきたにっぽんぎんこう  一般事業主の氏名又は名称 株式会社北日本銀行  （ふりがな）　いしづか　まさみち  （法人の場合）代表者の氏名 取締役頭取　石塚　恭路  住所　〒020-8666  岩手県盛岡市中央通一丁目６－７  法人番号　8400001001882  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「中期経営計画 BRANDING THE KITAGIN QUALITY 2027」  （[https://www.kitagin.co.jp/company/management\_ plan/management\_plan\_230415.pdf](https://www.kitagin.co.jp/company/management_plan/management_plan_230415.pdf)）  ※下記ホームページの主要計数目標の下部記載の「中期経営計画の詳細は、」より) | | 公表日 | 2023年 4月 14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：北日本銀行ホームページにて公表  ①公表場所：トップページ＞北日本銀行について＞中期経営計画  （<https://www.kitagin.co.jp/company/management_plan/>）  記載箇所･ページ：(1)名称、(2)計画期間、(3)優先すべき  4つの戦略、(4)基本方針  ②公表場所：トップページ＞北日本銀行について＞中期経営計画  (※(6)主要計数目標の下部記載の「中期経営計画の詳細は、」より)  （[https://www.kitagin.co.jp/company/management\_ plan/management\_plan\_230415.pdf](https://www.kitagin.co.jp/company/management_plan/management_plan_230415.pdf)）  記載箇所･ページ：経営戦略の方向性(P7)～ユニークバンク  の目指す姿(P8) 、DX戦略～デジタルトランスフォーメーション～DX戦略（P25） | | 記載内容抜粋 | ①中期経営計画「BRANDING THE KITAGIN QUALITY 2027」（2023年4月～2027年3月）にて、前半2年は「業務改革・人財育成期」、後半2年は「競争優位性の確立期」として、以下の優先すべき4つの戦略でサステナブルな未来をともにつくる、課題解決型の金融事業会社として徹底した顧客最優先志向に基づく課題解決の実践を目指します。  a.**事業戦略**：課題解決のオーダーメイド型営業  b.**人事戦略**：ユニークバンクを実践する人財育成  c.**DX戦略**：「変革」から「顧客満足」の次のステージへ  d.**SX戦略**：ESG・SDGs経営の実践と地域貢献  ②DX戦略～デジタルトランスフォーメーション～DX戦略（P25）より、DX戦略については、アプリを活用した非対面取引強化やタブレット端末を活用した営業店ITインフラ刷新などを行い、非対面取引割合の増加や営業店事務負担の削減を目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 「中期経営計画 BRANDING THE KITAGIN QUALITY 2027」の内容については、取締役会にて承認されている。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 本部組織改定について   ②「北日本銀行 デジタル戦略」策定のお知らせ | | 公表日 | 1. 2020年12月25日 2. 2024年 8月23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 公表方法：北日本銀行ホームページにて公表   ([https://www.kitagin.co.jp/news/download/pdf/20201225 \_2.pdf](https://www.kitagin.co.jp/news/download/pdf/20201225_2.pdf))  記載箇所･ページ：本部組織改定について（P1～P2）  ②公表方法：北日本銀行ホームページにて公表  ([https://www.kitagin.co.jp/article\_source/data/news/ files/be8cbdb4decb3cb3d57915ff3bb5437395e521c9.pdf](https://www.kitagin.co.jp/article_source/data/news/files/be8cbdb4decb3cb3d57915ff3bb5437395e521c9.pdf))  記載箇所･ページ：デジタル戦略の方針（P5）、重点施策の具体的な取組み（P10～P14） | | 記載内容抜粋 | 【デジタル戦略の方針】  デジタル時代の多様化するお客さまのニーズ、働き方の変化、顧客体験の向上・生産性向上に対応する業務プロセス・ビジネスモデルの変革を実現し、デジタル技術の進化・浸透に伴う地域社会・経済の変化に対応する組織への変革を掲げ、すべてのお客様にシームレスな顧客体験の提供と地域社会のデジタル化（利便性向上・経済活性化）をデザインし、地域生活に関わる継続的経済発展に寄与します。  【重点施策の具体的な取組み】  **「生産性向上・コスト構造改革」**  ・営業店窓口処理の自動化・セルフ化、ペーパーレス化等によるデジタルを活用した業務プロセスの変革を実施  ・集中業務のデジタル化等によるバックオフィス変革および店舗体制の刷新を目指し営業店業務負担を削減  **「CXの向上・追求」**  　・「Wallet＋」アプリを活用した金融サービスの提供、各種データを活用した広告・マーケティング支援等の実施  　・「法人ポータル」による金融サービスの提供、ソリューション拡充等を実施し非対面チャネルシフトの強化（非対面ツールの拡充）  **「お客さま・地域のDX化支援」**  　・上記施策により捻出した業務時間を営業時間へとシフトし、ブランディング支援やDX支援サービス等お客様の経営課題に寄り添った伴走型支援の実施 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 「北日本銀行 デジタル戦略」については、取締役会において承認されている。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 記載箇所･ページ：①本部組織改定について（P1～P2）  記載箇所･ページ：②重点施策(5)：「DX人財育成・高度化」（P14）、DX推進体制･DX指標（KPI）（P16） | | 記載内容抜粋 | ①「デジタル戦略室」を新設  戦略的にDXに取組み、デジタル時代のお客様の考動様式にあわせた利便性の高いサービスのご提供や、行内業務プロセスの効率化による生産性向上を図る。   1. 「DX人財育成・高度化」および「DX推進体制」   持続的なDX推進体制を確立するために、重点施策の具体的な取組みの中でDX人財育成プログラムを定め、全行的な取組み意識の醸成を図り、中でも専門・推進人財を育成し環境の変化に応じて、デジタル戦略を着実に実行するための最適なDX推進体制を適宜検討・構築する。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 記載箇所･ページ: 重点施策(4)：「ICT・業務基盤整備」(P13) | | 記載内容抜粋 | 【重点施策(4)：「ICT・業務基盤整備」】  **・システムの全体最適化**  CRMシステムに関して、法個一体のデータ・セグメント化、営業支援機能の強化、各種システムとの連携強化と共に、行内インフラ環境（業務スマホ、M365）の有効活用を目指す。また汎用機での基幹系システム利用によるスリム化を図る。  **・データ利活用の高度化**  上記施策の有効活用するためにもデータ分析基盤の構築、データ利活用体制の整備など、データ活用・分析プラットフォーム構築とデータマーケティング、経営ダッシュボードへの活用を目指す。  **・最新技術への対応**  　生成系AIなどの試行  **・サイバーセキュリティの高度化**  **・システムの効率化追求** |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①「中期経営計画 BRANDING THE KITAGIN QUALITY 2027」  ②「北日本銀行 デジタル戦略」 | | 公表日 | 1. 2023年 4月 14日 2. 2024年 8月 23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：北日本銀行ホームページにて公表  公表場所：IRニュース（2023年4月14日公表）(<https://www.kitagin.co.jp/ir/ir_news/>)   1. 掲載箇所･ページ：「中期経営計画」の策定について（P19、P28）   ([https://ssl4.eir-parts.net/doc/8551/tdnet/2262371/ 00.pdf](https://ssl4.eir-parts.net/doc/8551/tdnet/2262371/00.pdf))   1. 掲載箇所･ページ：DX推進体制・DX指標（KPI）（P16）   ([https://www.kitagin.co.jp/article\_source/data/news/ files/be8cbdb4decb3cb3d57915ff3bb5437395e521c9.pdf](https://www.kitagin.co.jp/article_source/data/news/files/be8cbdb4decb3cb3d57915ff3bb5437395e521c9.pdf)) | | 記載内容抜粋 | 1. 「中期経営計画 BRANDING THE KITAGIN QUALITY 2027」   Wallet+ダウンロード件数目標 　100,000件  営業店事務負担削減割合 　　　 ▲50%   1. 「北日本銀行 デジタル戦略」   デジタル推進人財　　　　　　　200名  デジタル専門人財　　　　　　　20名 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2023年 7月 31日 | | 発信方法 | 「2023ディスクロージャー誌別冊Vol.21」  ([https://ssl4.eir-parts.net/doc/8551/ir\_material\_for \_fiscal\_ym2/138595/00.pdf](https://ssl4.eir-parts.net/doc/8551/ir_material_for_fiscal_ym2/138595/00.pdf)) | | 発信内容 | 「2023ディスクロージャー誌別冊Vol.21」  【TOP MESSAGE（P3～P7）】  　10年ビジョンの第２フェーズとして「BRANDING THE KITAGIN QUALITY 2027～サスティナブルな未来をともにつくる、課題解決の金融事業者～」を掲げ、従来の法人融資や個人ローンといった伝統的な金融仲介業だけではなく、広告事業やDX・IT関連事業、エクイティ関連事業といった新事業を本業化していくことで、課題解決力の強化を図ります。（中略）DX戦略としては顧客情報をAIで分析して、データの利活用をしていくデータビジネスにも取り組みます。（中略）「Wallet＋（ウォレットプラス）」を通じたリテールサービスの強化や行員のネットワーク構築など、DXによるさまざまな価値の提供を自ら率先して取り組んでいきたいと考えています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 1月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」におる自己診断を実施し、情報処理システムにおける課題を把握しています。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2018年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | サイバーセキュリティ経営ガイドライン等を踏まえ、社内規程に基づき、行内のサイバーセキュリティ・リスク管理態勢を構築している。  具体的には、システム部担当役員を責任者、システム部長をチーム長とするCSIRTを銀行内に設置。定例会では当行に関係する脆弱性情報、サイバー攻撃の検知状況、各種セキュリティ事例の共有、外部機関（金融ISAC等）との連携等を行っています。  また、毎年度サイバーセキュリティ対策に関する取組計画策定および結果報告を経営会議にて承認を得ている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。